

「新たな未来を築くための大学教育の
質的転換に向けて」（答申）と
各大学における取組の実践例

議論のための論点と参考資料

質的転換答申(H24)以降の取組と論点

現状等

- ① 平成24年中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」(以下「質的転換答申」)以降、大学、大学支援組織(大学団体、学協会、認証評価機関等)、国において、大学教育の質的転換の取組が進展。
 - ② さらに、平成26年12月には、中教審答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」がとりまとめられ、高大接続改革の一環として大学教育改革が求められているところ。
このことを踏まえ、学生が主体的に学び・考え・行動する力(「真の学ぶ力」(学力の3要素(※))を鍛える大学教育の質的転換の取組を一層加速させるため、大学教育部会において、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(以下、「三つのポリシー」という。)の策定及び公表や教職員の資質向上の取組について検討。
- (※) ①十分な知識・技能、②それらを基盤として答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく思考力・判断力・表現力、
③これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

論点

1. 全学的な教学マネジメントの下での改革サイクルの確立を促すための制度見直し

(1) 三つのポリシーの策定及び公表の義務付け

【検討の視点(例)】

- ・三つのポリシーの策定及び公表を義務付けるに当たって、どのような点に留意すべきか。

(2) 各大学の一体的策定に資するよう三つのポリシーのガイドラインを策定

【検討の視点(例)】

- ・各大学の自主性を尊重しつつ、三つのポリシーの関連性や一貫性の確保、及び三つのポリシーに基づき実施される取組の実効性を確保する観点から、ガイドラインで留意すべき点は何か。

(3) 認証評価における三つのポリシーの位置付け

【検討の視点(例)】

- ・三つのポリシーに基づく取組を認証評価の対象とする場合に留意すべき点は何か。

2. 組織的な教育の実施を定着させるためのFD等の制度見直し

【検討の視点(例)】

- 大学職員を対象とした資質向上(SD)について法令上どのように位置づけるべきか。
- FD・SDの質を高めるために、どのような支援策が望ましいか。

3. 国、大学支援組織による大学教育の質的転換の進展を支援する取組の充実

(1) 国による財政支援の在り方

【今後の検討の視点(例)】

- 現在、教育の質的転換等の改革に全学的・組織的に取り組む大学に重点支援するなど、国による財政支援を実施しているが、取組の一層進展のためには、どのような支援策が必要か。

(2) 大学支援組織による取組の充実

【今後の検討の視点(例)】

① 大学ポートレート関連

大学情報の積極的発信について、本年3月より国公立で共同で実施する「大学ポートレート」が本格稼働したが、「社会との大学像の共有」との理念の観点から、今後どのような観点を充実すべきか。

② 分野別参照基準の策定

日本学術会議において、現在、19分野において「分野別の教育課程編成上の参照基準」が策定されているが、その有効な活用のため、各大学においてどのような方策が考えられるか。

③ 学生の学修成果に基づく質保証

各大学における学生の学修成果の把握に基づく質保証の充実に向けて、どのような取組が必要か。

1. 大学の役割と今回の答申の趣旨

将来の予測が困難な時代

- ◆グローバル化や情報化の進展、少子高齢化等、社会の急激な変化は、我が国社会のあらゆる側面に影響。

大学改革に対する期待の高まり

- ◆産業界や地域社会は予測困難な次代を切り拓く人材や学術研究に期待。
- ◆大学進学率が5割を越え、我が国の高等教育は新段階。
- ◆国立大学法人化や認証評価制度の導入から10年。

今最も求められているのは、我が国が目指すべき社会像を描く知的な構想力。知の創造と蓄積を担う自律的な存在である大学は、
・新しい知識やアイデアに基づいた新しい時代の見通しと大学の役割を描き、
・次代を切り拓く人材の育成や学術研究の推進
により、未来を形づくり、社会をリードすることが求められている。

2. 検討の基本的な視点

多くの関係者との双方向の意見交換や客観的データの重視の視点

初等中等教育から高等教育にかけて能力をいかに育むかという視点

迅速な改革の必要性

3. これからの目指すべき社会像と求められる能力

我が国の目指すべき社会像

- ◆優れた知識やアイデアの積極的活用によって発展するとともに、人が人を支える安定的な成長を持続的に果たす成熟社会
⇒「知識を基盤とした自立、協働、創造モデル」

成熟社会において求められる能力

- ◆答えのない問題に解を見出していくための批判的、合理的な思考力等の認知的能力
- ◆チームワークやリーダーシップを発揮して社会的責任を担う、倫理的、社会的能力
- ◆総合的かつ持続的な学修経験に基づく創造力と構想力
- ◆想定外の困難に際して的確な判断ができるための基盤となる教養、知識、経験など、予測困難な時代において高等教育段階で培うことが求められる「学士力」。

4. 求められる学士課程教育の質的転換

- ◆上記のような「学士力」を育むためには、ディスカッションやディベートといった双方向の授業やインターンシップ等の教室外学修プログラムによる主体的な学修を促す学士課程教育の質的転換が必要。
- ◆学生は主体的な学修の体験を重ねてこそ、生涯学び続け、主体的に考える力を修得。そのためには質を伴った学修時間が必要。

5. 学士課程教育の現状と学修時間

- ◆学生の学修時間が短い(学期中1日当たり4.6時間)。
- ◆国民、産業界、学生は、学士課程教育改善の到達点に不満足。
- ◆学長、学部長は、学生の汎用的能力や授業外の学修時間について不満足。
- ◆高校生も学力中間層の勉強時間が最近15年間で約半分に減少。

このため

3

6. 学士課程教育の質的転換への方策

- ◆質的転換の好循環を作り出す始点としての学修時間の増加・確保が、以下の諸方策と連なって進められることが必要。
・教育課程の体系化(授業科目の整理・統合を含む) ・組織的な教育の実施 ・授業計画(シラバス)の充実 ・全学的な教学マネジメントの確立
- ◆教員中心の授業科目の編成から学位プログラムとして、組織的・体系的な教育課程への転換が必要。

そのための課題は

7. 質的転換に向けた更なる課題

- ① 「プログラムとしての学士課程教育」という概念の未定着
- ② 学修支援環境の更なる整備の必要性
- ③ 高等学校教育と大学教育の接続や連携の改善の必要性
- ④ 社会と大学の接続の改善の必要性(就職活動の早期化・長期化の是正等)

これらの課題を乗り越え学士課程教育の質的転換のために

8. 今後の具体的な改革方策

速やかに取り組む事項

1

大学

3

○大学の学位授与方針(育成する能力の明示)の下、学長・副学長・学部長・専門スタッフ等がチームとなって、体系的な教育課程(P) ⇒ 教員同士の役割分担と連携による組織的な教育(D) ⇒ アセスメント・テストや学修行動調査(学修時間等)等の活用による、学生の学修成果、教員の教育活動、教育課程にわたる評価(C) ⇒ 教育課程や教育方法等の更なる改善(A) という改革サイクルを確立。
○学部長の選任に当たっては、改革サイクルを担うチームの構成員としての適任性も重視。

4

大学支援組織

(大学団体、評価機関、日本学術会議等)

- ◆ファカルティ・ディベロップメント(教員の研修、FD)や教育課程の専門家の養成。
- ◆「大学ポートレート(仮称)」による大学情報の積極的発信の促進。
- ◆アセスメント・テストや学修行動調査等、学修成果の把握の具体的方策の研究・開発。
- ◆教育課程の参照基準(日本学術会議。経営学、言語・文学、法学が先行)等の積極的な活用。
- ◆大学評価の改善(学修成果の重視、客観的評価指標の開発、多様なステークホルダーの意見の活用、評価業務の効率化等)。

文部科学省等

- ◆基盤的経費や補助金等の配分を通じて、改革サイクル確立を支援。
- ◆体系的なFDの受講と大学設置基準の教員の教育能力との関係の明確化。
- ◆FDや教育課程の専門家養成に関する調査研究。
- ◆学生に対する経済的支援の充実や大学の財政基盤の確立など公財政措置の充実や税制改正。
- ◆学生との直接的な議論や熟議の継続。

地域社会・企業等

- ◆インターンシップ、社会体験活動等、学士課程教育への参画や学生に対する経済的支援の充実などの新たな連携・協力。
- ◆地域社会の核である大学との連携や積極的活用。
- ◆就職活動の早期化・長期化の是正。

大学改革実行プランも踏まえ迅速・着実に実施

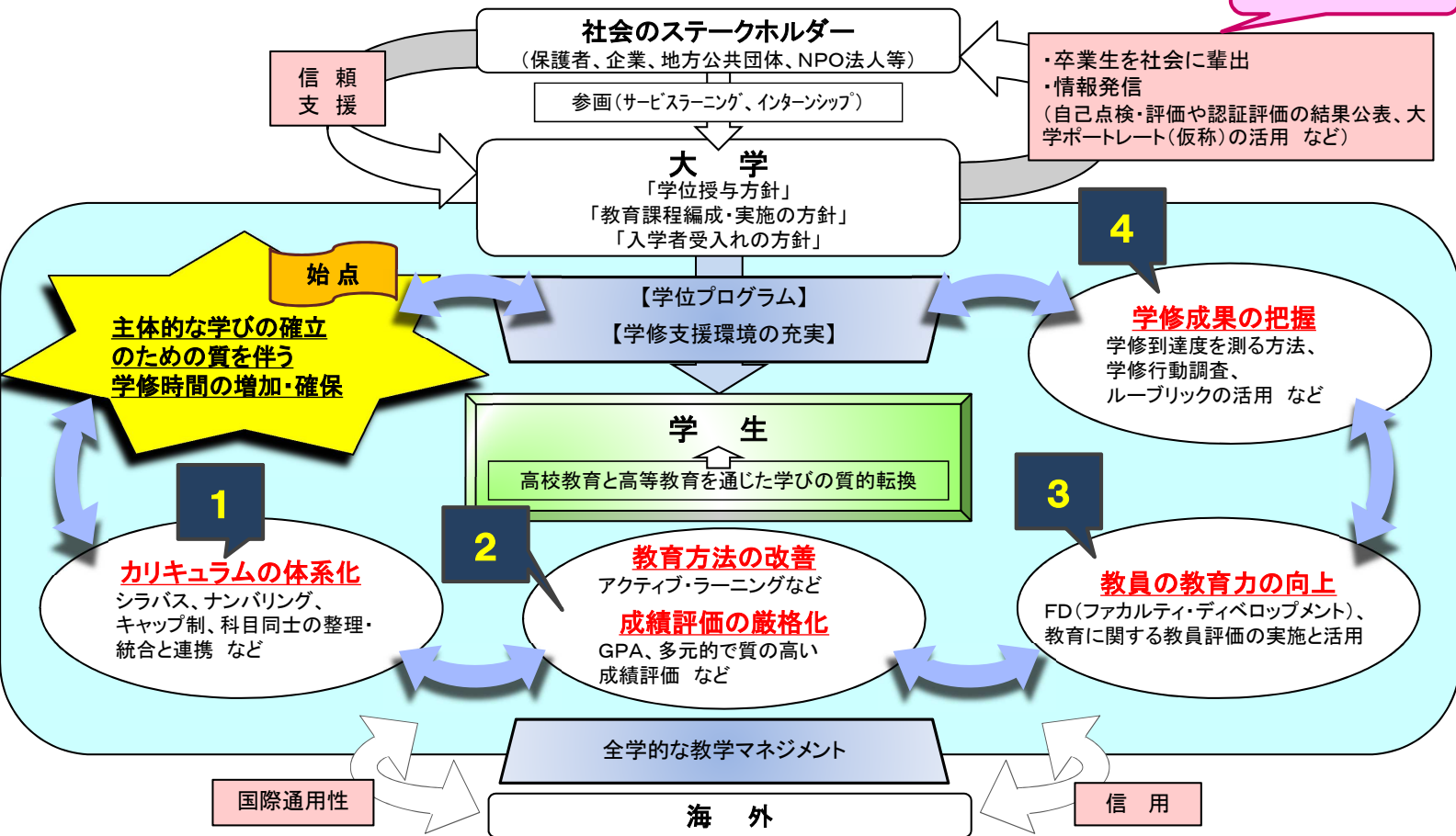
速やかに審議を開始する事項

- ◆高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育の三局面の改善を連携しながら同時に進めるため、高等学校教育と大学教育の接続に関し、中教審に新たに特別な審議の場を設置し審議。
- ◆「プログラムとしての学士課程教育」を定着させるための大学制度の在り方について、ガバナンスの在り方や財政基盤の確立も含め審議。
- ◆短期大学士課程の在り方について検討。
- ◇それぞれ1年を目途に大きな方向性を整理。

4

学士課程教育の質的転換への好循環の確立

このような好循環が回ることが重要



5

各大学における教育の質的転換に関する 取組の実践例

1 カリキュラムの体系化に関する実践例

○カリキュラムの体系化・・・シラバス、ナンバリング、キャップ制、科目同士の整理・統合と連携など

東京工業大学

○4年間を通して一般教養、専門を履修する
「くさび型教育」

低学年次から専門教育科目を開講して、最先端の専門分野に触れつつ、高学年次でも人文社会系の教養教育科目を履修。

「創造性育成科目」

→ 課題発見解決能力、コミュニケーション能力を段階的に高める

ナンバリング導入

→ 各授業科目の内容・レベルを明確にし、より一層体系的な学びを促進

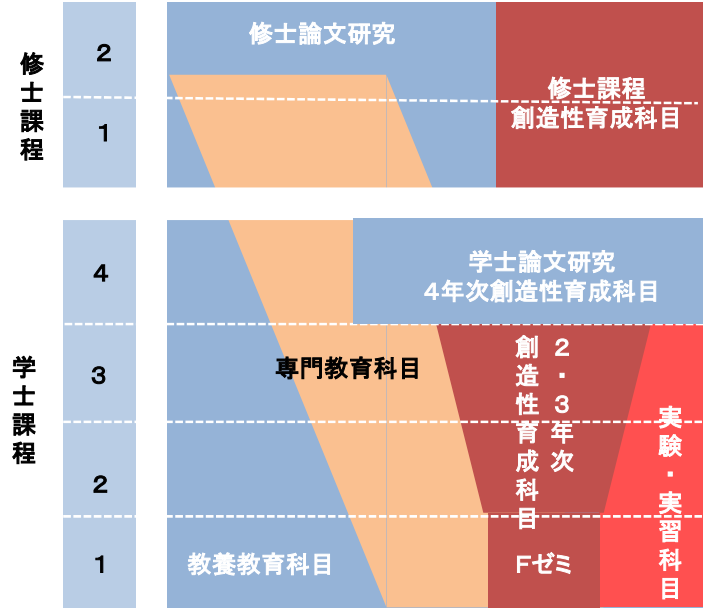
学修ポートフォリオ

→ 履修の課程、結果を評価し、アカデミックアドバイザーが学生一人ひとりにきめ細かくアドバイス

国際化の推進

→ カリキュラムを体系化し国際通用性を高める / クォーター制の導入
シラバスを公開し、世界トップクラスの大学との単位互換を進める

【くさび型教育】



(東京工業大学ホームページより)

2 教育方法の改善、成績評価の厳格化に関する実践例

○教育方法の改善・・・アクティブラーニング、学事暦の多様化、授業方法の改善など
○成績評価の厳格化・・・GPA、多元的で質の高い成績評価など

岡山大学

○「クォーター制」×「60分授業」
集中的な学びと多様なスタイルの授業展開

「クォーター制(4学期制)」と「60分授業」を教育改革の基盤として平成28年度から全学部一斉導入を決定。学長のリーダーシップによる全学一体の改革を推進している。

大学で学ぶ時間が従来の1.3倍 「60分授業」の導入

現況	1コマ 90分 × 15回 =	2単位
今後	1コマ 60分 × 15回 =	1単位
	1コマ 60分 × 30回 =	2単位

授業の目標と内容に合わせて
いろいろなスタイルの授業を展開

授業の形式(例)	60分 1コマ/週	60分 複数コマ/週	60分 複数コマ連続
----------	--------------	---------------	---------------

集中学習で学外活動が可能になる 4学期(クォーター)制



1年間を4学期に分けることで・・・

- ▶ 集中的に学べ、ステップアップが図りやすい
- ▶ 柔軟な履修計画が可能
- ▶ 各学期+α期間で多様な学外活動が可能

4学期制導入によって可能になる学外活動の例

2ヶ月以上の留学	長期間のインターンシップ	定期的・長期的なボランティア課外活動
----------	--------------	--------------------

大阪府立大学

(大学教育再生加速プログラム:AP 平成26年度採択)



○「アクティブラーニング」と「GPAの実質的運用」
授業外の能動的な学修を促進

- ◇ICT技術を用いた反転学習を中心としたアクティブラーニングを導入
- ◇学修ポートフォリオと学修行動調査を連動し、学生のアクティブラーニングによる成果を可視化
- ◇ルーブリック(学修評価の基準を示したもの)の評価を取り入れた成績評価
→ 評価指標としてのGPAを実質化し、厳格な成績評価を実施

3 教員の教育力の向上に関する実践例

○教員の教育力の向上・・・FD(ファカルティ・ディベロップメント)、教育に関する教員評価の実施と活用

愛媛大学 (教職員能力開発拠点)

教職員の能力開発支援、研修活動を軸にし、関係する諸課題について調査・研究を行っている。文部科学省「教育関係共同利用拠点」認定。

主な事業内容

自大学において教育改善・教育改革を推進できるFD・SD・IRを推進する専門家の養成・支援

①専門的な教職員養成プログラムの提供

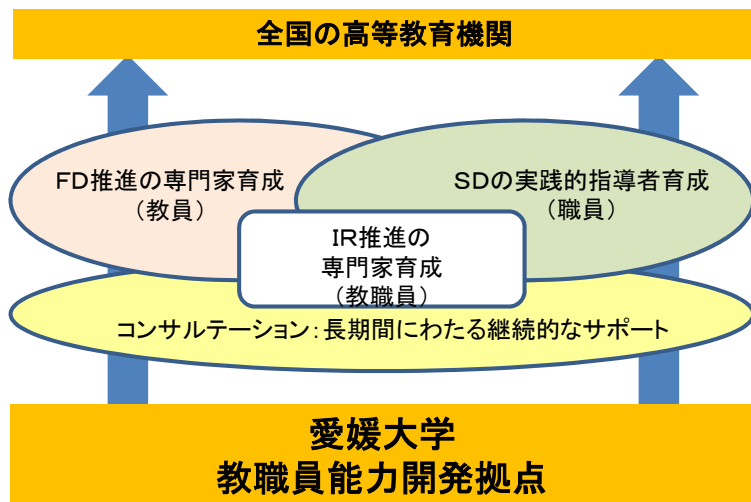
本拠点を利用する大学等が自力でFD・SD・IRの企画・実施ができる教職員を育成することで、全国的なFD・SDの普及に貢献。

②教育的資源(人材、プログラム、教材等)の提供

他の高等教育機関(特にFDセンターや専任教員の配置が困難な小規模大学や短期大学等)は、指導・相談を受けること及び研修プログラムの受講が可能。

③コンサルティングを含めた長期的な支援

全国の高等教育機関からの訪問調査に対応するための定期的な「オープン・オフィス」や個別相談を実施。訪問後も引き続き長期的なコンサルティングを実施し、現状やニーズに沿った提案・支援が可能。



※愛媛大学提供資料等により、文部科学省で作成。

教育関係共同利用拠点(FD・SD関係)

大学の教育関連施設の共同利用の促進を図るための制度を創設し(「教育関係共同利用拠点」)。平成21年9月より施行)、大学間連携を図る取組を一層推進。大学教育の充実に特に資する施設等について、文部科学大臣が教育関係共同利用拠点として認定。

大学の教職員の組織的な研修等(FD・SD)に関する教育関係共同利用認定拠点一覧

(平成27年7月30日現在)

大学名	施設名	事業概要
北海道大学	高等教育推進機構 (高等教育研修センター)	北海道地区の大学教職員および大学院生を対象に、FDおよびSDの基礎的研修、キャリア別研修、IRの研修を実施。
東北大学	高度教養教育・学生支援機構	専門性育成プログラム、組織的な教育改革を担うアカデミック・リーダー養成プログラム、及び新任教員・大学教員を志望する大学院生対象のジュニア・ファカルティ・プログラムを開発・実施。
筑波技術大学	障害者高等教育研究支援センター	聴覚・視覚障害学生が、一般の高等教育機関にて情報保障がなされた環境での学修が保証され、さらに質の高い教育が受けられるための人的支援、学習教材、キャリア教育に関する教育情報を共有。
千葉大学	大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター	看護学教育のCQIモデルの開発と活用推進により支援体制を構築。
千葉大学	アカデミック・リンク・センター	教育・学修を支援する新たな専門職の能力ルーブリックを開発、実践的SDプログラムを実施して職員の高度化を図る。
岐阜大学	医学教育開発研究センター	国際標準の医療者教育を推進できる指導者を育成するため、「医療者教育フェローシップ」を構築して全国展開。
山口大学	知的財産センター	知財教育FDと知財に関連するSD及び関連知財教材の開発を行い、「知財知識修得・知財スキル形成の実現」による国際的に活躍できる人材育成の母体形成。
愛媛大学	教育・学生支援機構教育企画室	FD/SDプログラム等を充実させ、全国の高等教育機関で活用できる研修等を提供。さらに、自大学において教育改善を推進できるFD/SD/IRの専門家を養成。
10 帝京大学	高等教育開発センター	関東圏を中心に、教員の教育力向上研修(FD)や、FDを担当する専門家の養成プログラムを提供。

4 学修成果の把握

○学修成果の把握・・・学修到達度を測る方法、学修行動調査、ルーブリックの活用 など

関西大学 (大学教育再生加速プログラム:AP 平成26年度採択)

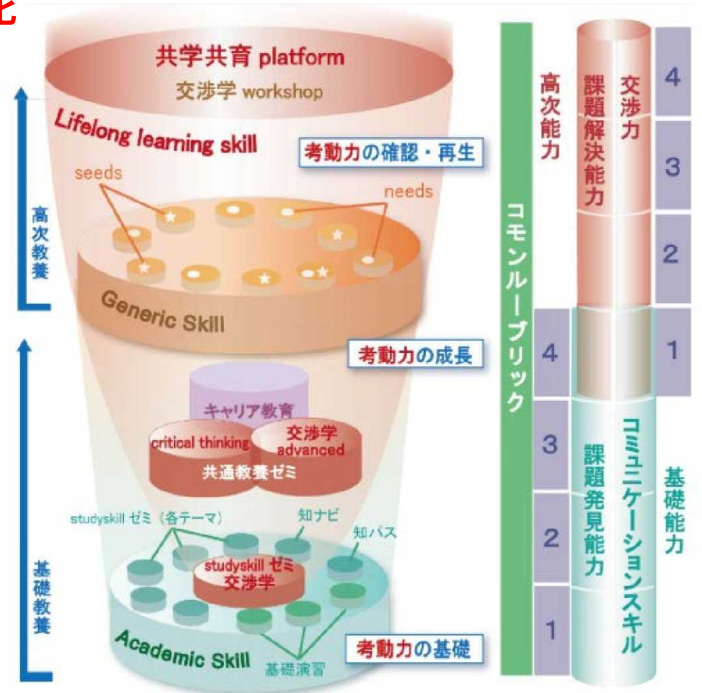
○「アクティブ・ラーニング」と「コモンルーブリック」 社会から要請される能力の育成・学修成果の可視化

○教養教育と専門教育を連環し、
汎用的技能や批判的思考力等を育成

○「基礎能力」と「高次能力」の形成を評価する
「コモンルーブリック」を開発し、教育・学修活動を可視化

○活動に適した学修行動・到達度調査の実施

⇒全学的に、教職協働による教育改善活動の継続的展開



(出典)関西大学の取組概要より、文部科学省で作成。

11

各国立大学法人の第3期中期計画(素案)における事例①

①カリキュラムの体系化

【京都大学】全学共通教育と学部専門教育並びに大学院教育との連関を俯瞰的・可視的に把握できるよう、シラバス、コースツリー、科目ナンバリングの連携を図り、学生が学習過程を理解し学習指針を作成するために役立てる。また、学士課程及び修士課程のカリキュラムの一貫化等により、高度な専門能力をもつ多様な人材を育成する。さらに、第2期中期目標期間から導入している博士課程教育リーディングプログラムによる幅広い人材育成の成果を活かして学際的な大学院教育を推進する。

【兵庫教育大学】教員養成スタンダードと授業との関係がより密接になるようカリキュラムマップを見直し、併せて学修の段階や履修の順序性など教育課程をより体系的に理解させるためのナンバリングを実施する。また、校種間の連携やグローバル化対応等の国や地域の教育課題を見据えた教育課程の改善、再編成を行う。

②教育方法の改善・成績評価の厳格化

【秋田大学】アクティブ・ラーニング(能動的学修)や双方向型授業への転換を進め、学生の授業時間外での主体的な学習時間を第2期中期目標期間の平均値に比較し、25%以上増加させる。また、学習成果の達成度をGPA(グレード・ポイント・アベレージ)等を用いて引き続き計測し、一定の基準を超えた学生については、半期で受講できる上限単位数を超える履修を認めるなどの修学指導に活用する。

【九州大学】基幹教育におけるアクティブ・ラーナー育成の取組を充実・発展させるため、平成28年度中に各授業でのルーブリック評価の活用を進める。平成28年度入学生よりGPA2.0以上を卒業の目安とした厳格な成績評価を行う。主体的な学びや実践的技能を涵養する教育機会を拡大するため、全学的なラーニング・ポートフォリオを導入する。

③教員の教育力の向上

【室蘭工業大学】教育内容・条件の改善のために、各学科・コースにおける事例を収集し、全学的に共有して継続的なFD（Faculty Development：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称）活動等に利用するとともに、各種教育アンケート結果等を速やかに検討・反映させる仕組みを整備する。また、講演会以外の企画も実施することでFD活動への参加数を全専任教員の8割以上まで増加させる。

【神戸大学】大学の教育成果が社会のニーズに適合しているか、また教育プログラムが国際通用力を有しているかについて、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザリーボード等を活用し点検するとともに、教育課程及び教員の教育活動に対する評価を実施し、教育課程の見直しや教育方法の更なる改善を行う。

④学修成果の把握

【香川大学】厳格な成績評価や学修成果の可視化を行う。成績評価やGPA制度の在り方を見直し、成績評価の基準を標準化するための取組を行うとともに、GPAの算出方法の標準化等を通じて、海外の大学との単位互換等の際に支障のないGPA制度を構築する。また、ルーブリックやアセスメントテスト等を導入するとともに、学生の身に付けた能力がレーダーチャート等で確認できるようなシステムを構築し、それを利用して修学上の支援を行う。

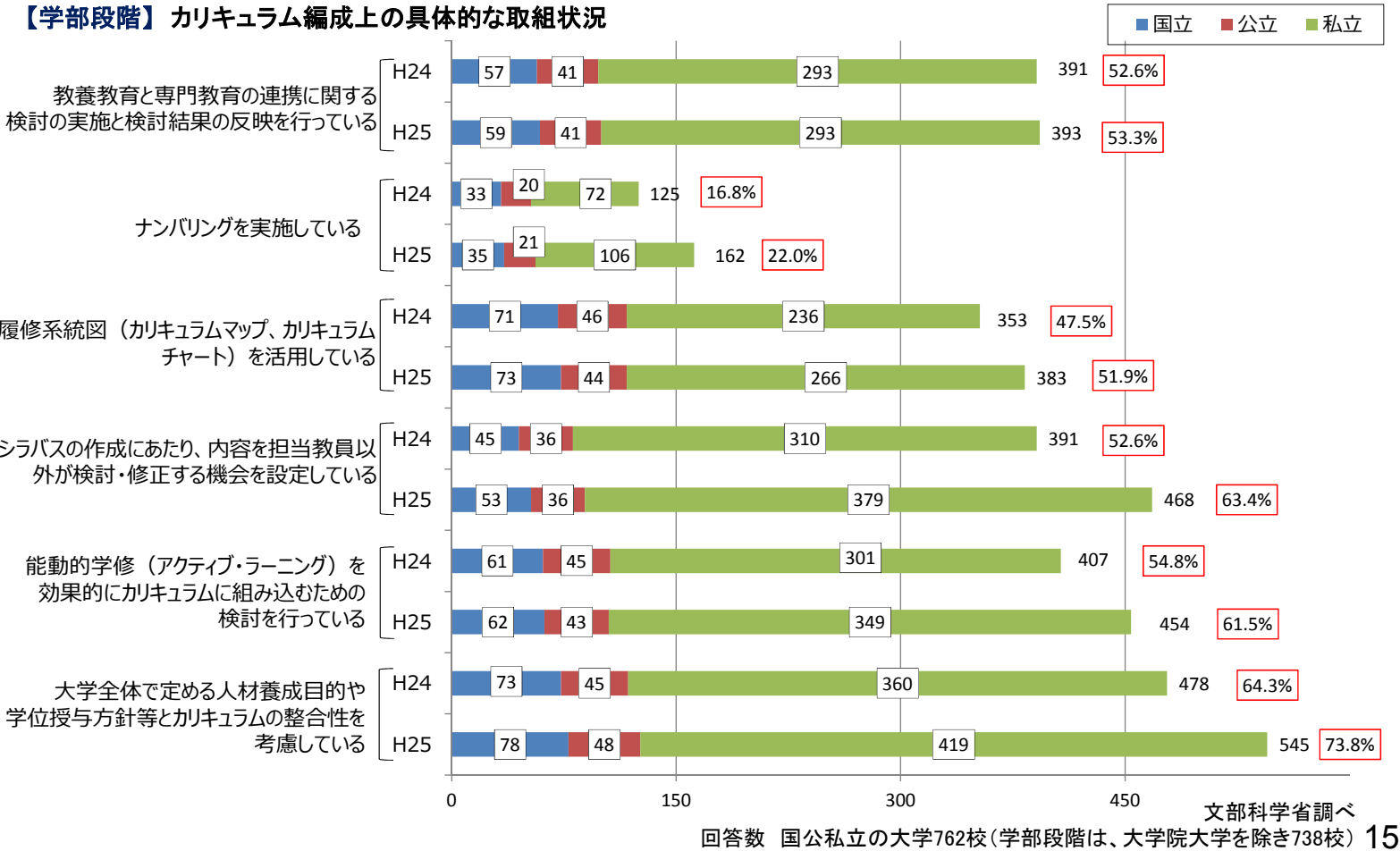
【大分大学】学修やキャリア形成を支援するため、学修ポートフォリオ等を全学的に実施する体制を平成29年度までに整備する。併せて、教育の水準・質を保証し、学修成果の可視化を進め、社会が求める人材を育成するため、教学に関わるポリシーに基づいた体制を平成31年度までに整備するとともに、学修評価を活用してPDCAサイクルを確立し、改善する。

関連データ等

教育内容の改善の状況

<カリキュラム編成上の工夫>

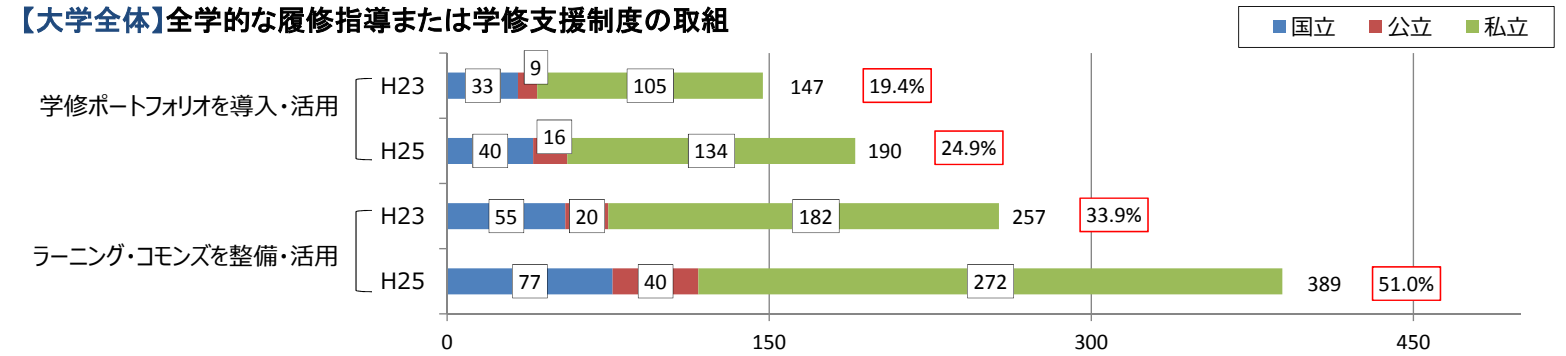
【学部段階】カリキュラム編成上の具体的な取組状況



教育方法の改善の状況

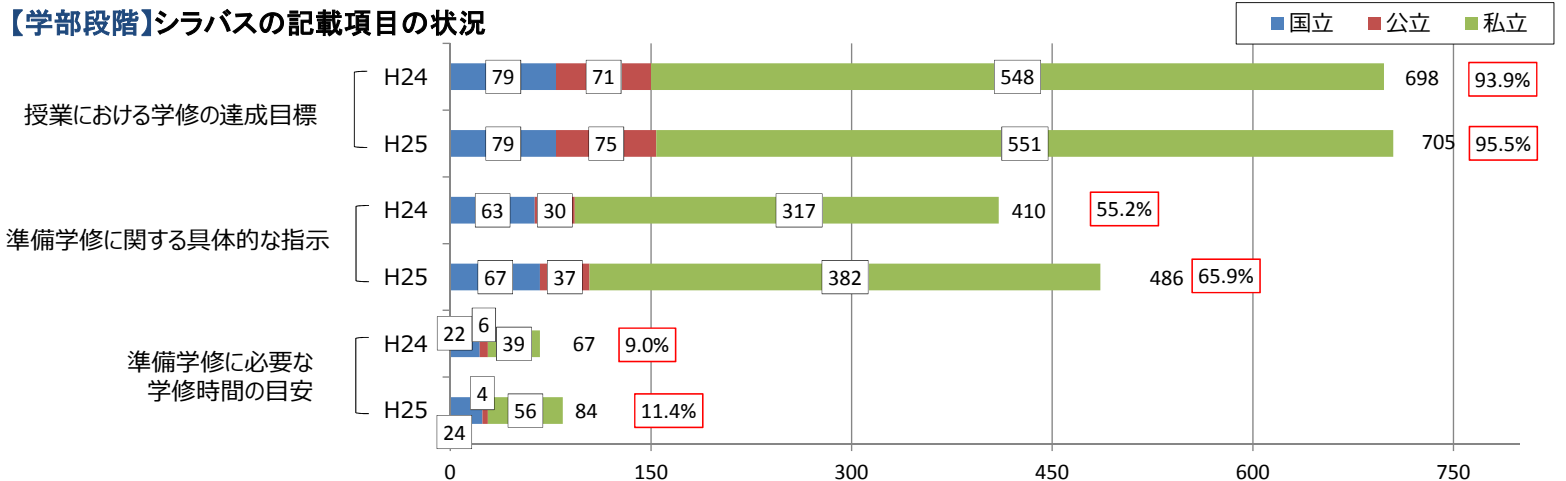
<履修指導や学修支援制度等>

【大学全体】全学的な履修指導または学修支援制度の取組



<シラバスの記載項目>

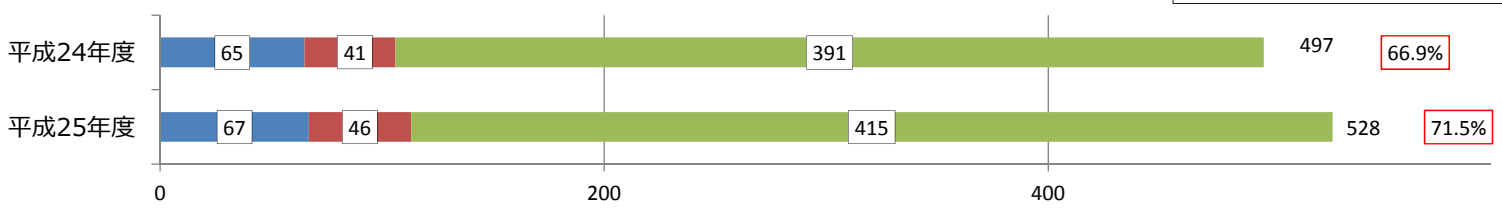
【学部段階】シラバスの記載項目の状況



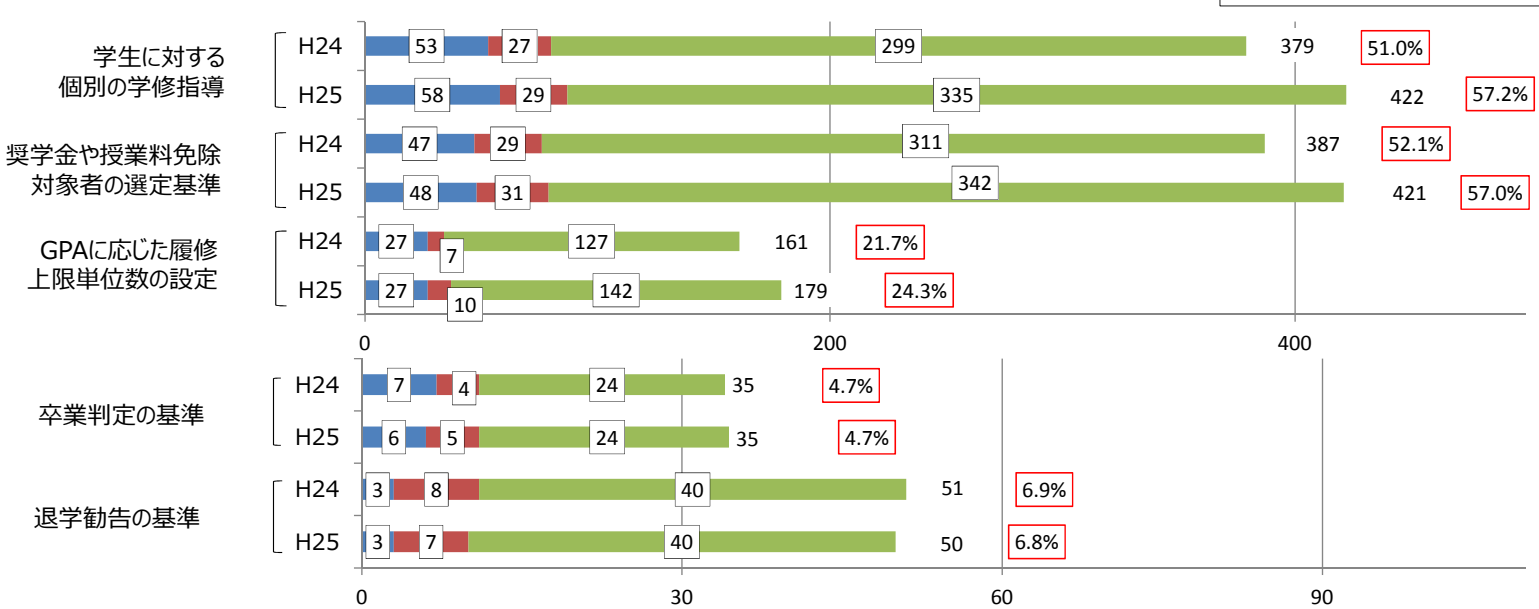
成績評価の厳格化

<GPA制度の活用>

【学部段階】 GPA制度を導入している大学



【学部段階】 GPA制度の具体的な運用方法



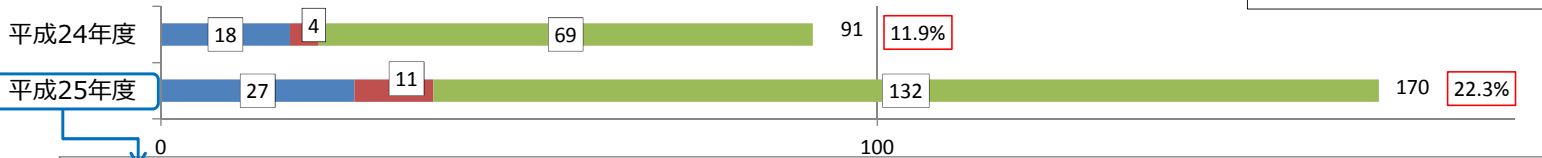
文部科学省調べ

回答数 国公立の大学762校(学部段階は、大学院大学を除き738校)

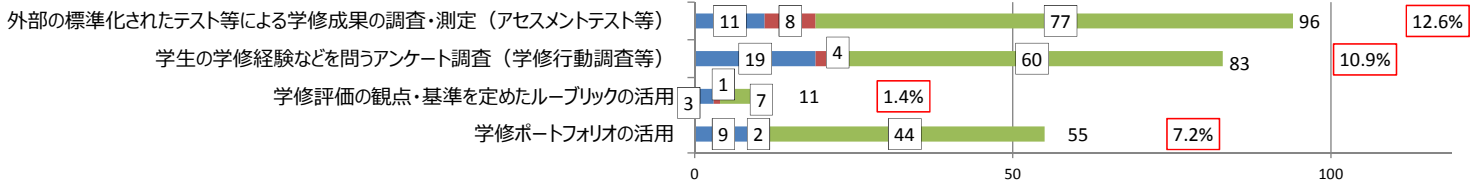
学修成果の把握

<学生の学修成果の把握>

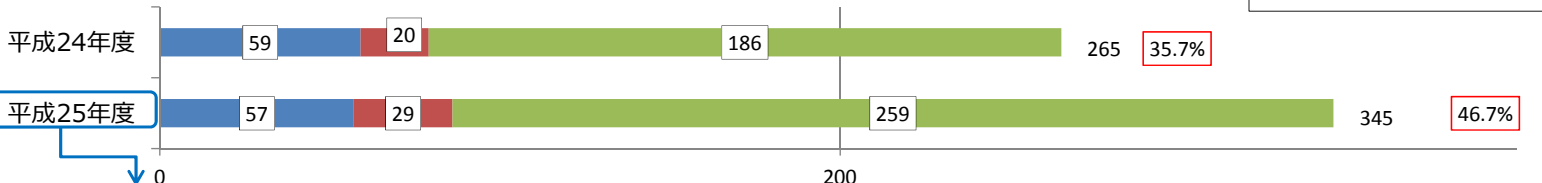
【大学全体】 学生の学修成果の把握を行っている大学



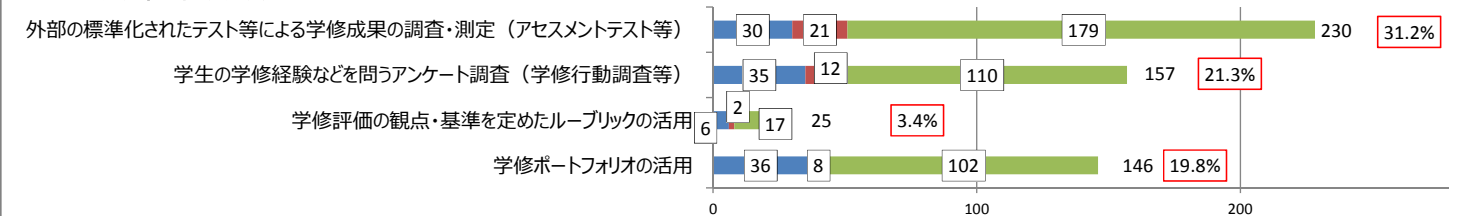
学生の学修成果の把握方法



【学部段階】 学生の学修成果の把握を行っている大学



学生の学修成果の把握方法

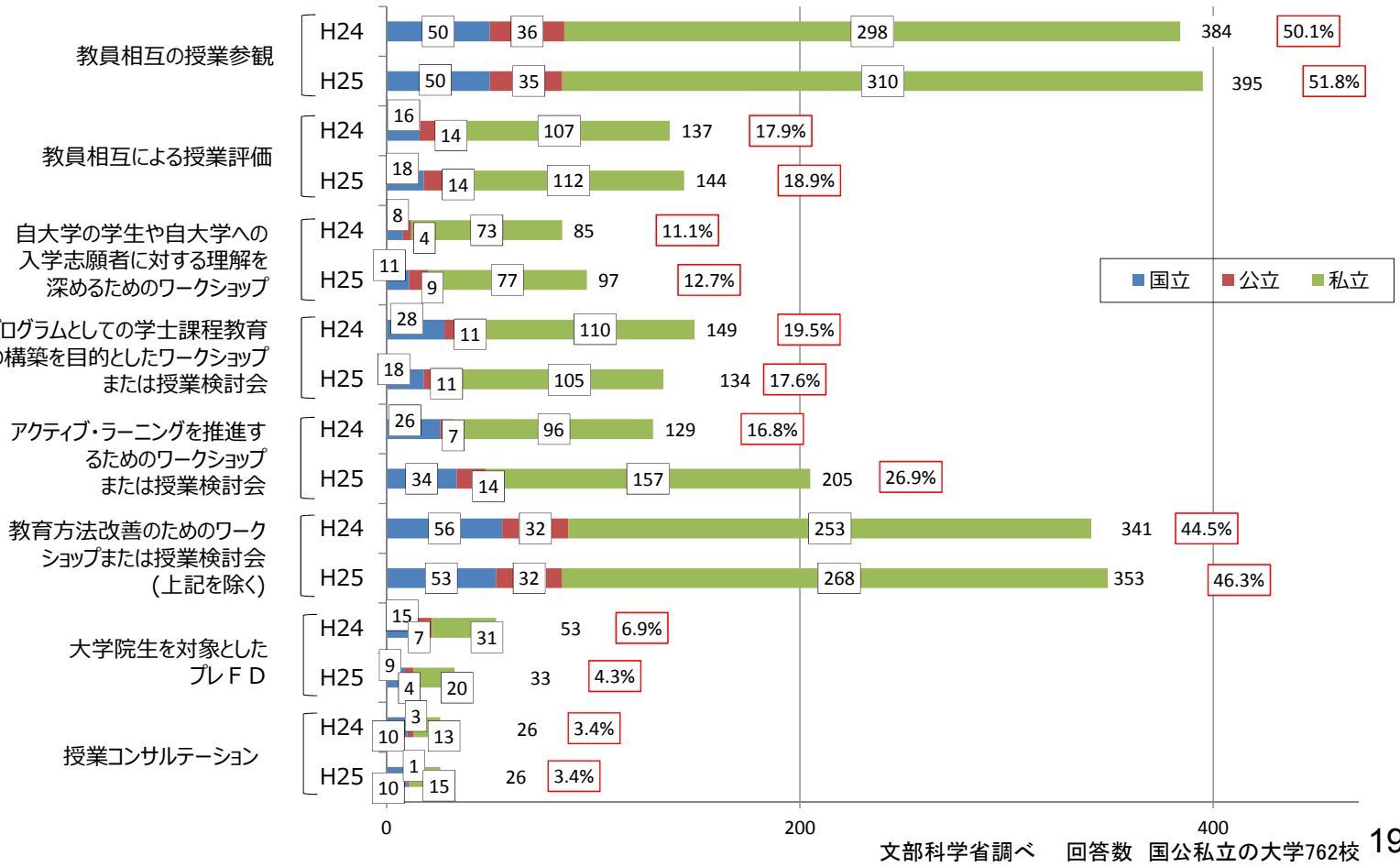


文部科学省調べ

回答数 国公立の大学762校(学部段階は、大学院大学を除き738校)

教員の教育力の向上

<ファカルティ・ディベロップメントの取組内容>



三つのポリシーの策定状況等①

1. アドミッション・ポリシー

○入学者受入方針の策定の状況

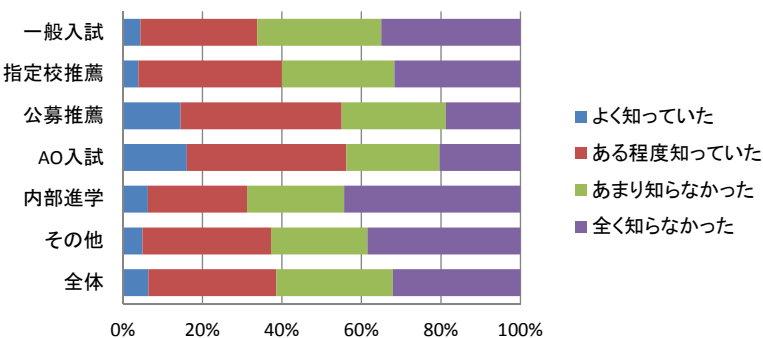
区分	入学者受入方針を定めている大学数			
		学部ごとの入学者受入方針を定めている大学・学部数		
		大学数	学部数	
大学	国立	82 (100.0)	81 (98.8)	375 (98.4)
	公立	80 (100.0)	80 (100.0)	173 (100.0)
	私立	579 (100.0)	577 (99.7)	1,618 (99.0)
	計	741 (100.0)	738 (99.6)	2,166 (99.0)

○入学者受入方針の明確化の状況

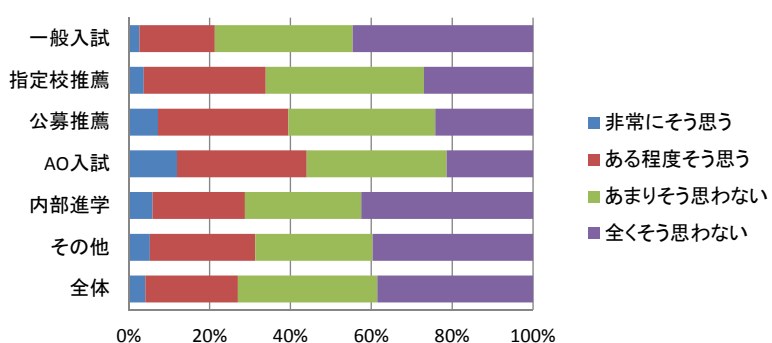
区分	求める学生像だけでなく、高等学校段階で習得しておくべき内容・水準を具体的に定めている大学数
大学	
国立	58 (70.7)
公立	27 (33.8)
私立	231 (39.9)
計	316 (42.6)

出典：文部科学省大学入試室調べ

○入学者のアドミッションポリシーの認知度



○アドミッション・ポリシーを重視して大学を選んだか



出典：アドミッション・ポリシーに関する調査報告書「アドミッション・ポリシーの効果に関する研究」平成26年3月 大学入試センター研究開発部

三つのポリシーの策定状況等②

2. カリキュラム・ポリシー

○教育課程編成・実施の方針の策定の状況(平成25年度)

＜大学全体として＞	国立	公立	私立	計
教育課程編成・実施の方針を定めている大学数	66 (76.7 %)	52 (64.2 %)	482 (81.0 %)	600 (78.7 %)
(大学全体)	61 (70.9 %)	49 (60.5 %)	464 (78.0 %)	574 (75.3 %)
(大学の一部)	5 (5.8 %)	3 (3.7 %)	18 (3.0 %)	26 (3.4 %)

＜学部段階として＞	国立	公立	私立	計
教育課程編成・実施の方針を定めている大学数	81 (98.8 %)	68 (86.1 %)	545 (93.1 %)	694 (94.0 %)
(全学部)	81 (98.8 %)	66 (83.5 %)	537 (93.1 %)	684 (92.7 %)
(一部の学部)	0 —	2 (2.5 %)	8 (1.4 %)	10 (1.4 %)

21

文部科学省調べ
回答数 国公立の大学762校(学部段階は、大学院大学を除き738校)

三つのポリシーの策定状況等③

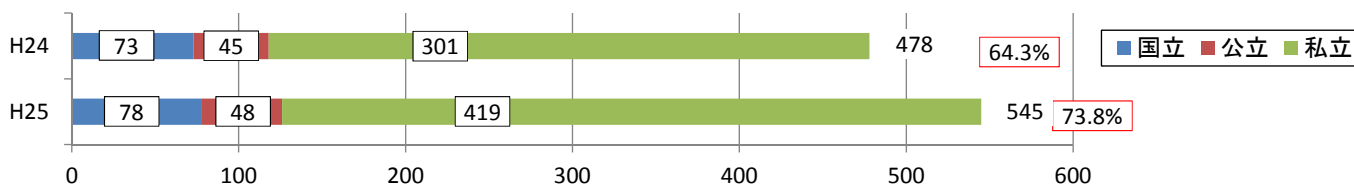
3. ディプロマ・ポリシー

○学位授与の方針の策定の状況(平成25年度)

＜大学全体として＞	国立	公立	私立	計
学位授与の方針を定めている大学数	66 (76.7 %)	51 (63.0 %)	485 (81.5 %)	602 (79.0 %)
(大学全体)	62 (72.1 %)	48 (59.3 %)	469 (78.8 %)	579 (76.0 %)
(大学の一部)	4 (4.7 %)	3 (3.7 %)	16 (2.7 %)	23 (3.0 %)

＜学部段階として＞	国立	公立	私立	計
学位授与の方針を定めている大学数	82 (100 %)	65 (82.3 %)	546 (94.6 %)	693 (93.9 %)
(全学部)	82 (100 %)	63 (79.7 %)	539 (93.4 %)	684 (92.7 %)
(一部の学部)	0 —	2 (2.5 %)	7 (1.2 %)	9 (1.2 %)

○大学全体で定める人材養成目的や学位授与方針等とカリキュラムの整合性を考慮している大学の割合



22

文部科学省調べ
回答数 国公立の大学762校(学部段階は、大学院大学を除き738校)

<大学教育の質的転換に関する平成28年度概算要求>

－ 「大学力」向上のための大学改革の推進等 －

国立大学改革の推進

◆国立大学法人運営費交付金等 1兆1,365億円

継続的・安定的に教育研究を展開しうよう、各大学等の財政基盤をしっかりと支えるために必要な大学運営の基本的な経費を充実するとともに、国立大学等の教育研究力の強化に資する取組について支援。

○機能強化の方向性に応じた重点支援(404億円(新規)※運営費交付金の内数)

→平成28年度から始まる第3期中期目標期間における各大学の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するための運営費交付金の「3つの重点支援の枠組み」において、アクティブラーニングの強化についても支援の観点の一つとしており、これを踏まえた各大学の取組構想を支援。

私立大学改革など私学の振興

◆私立大学等経常費補助 3,275億円

建学の精神や特色を生かした私立大学等の教育研究活動を支援するため基盤的経費を確保。

○私立大学等改革総合支援事業

私立大学等経常費補助(上記の内数)	192億円	} 合計252億円
私立大学等教育研究活性化設備整備費	46億円	
教育研究施設・装置費	14億円	

→教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援。

国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進

◆世界をリードする教育拠点の形成(300億円)

世界トップレベルの大学教育を実践する大学が、我が国の大学教育を牽引することができるよう教育拠点の形成を支援。

- ・博士課程教育リーディングプログラム(178億円)
- ・スーパーグローバル大学等事業(87億円) 等

◆革新的・先導的教育研究プログラムの開発推進等(157億円)

大学教育全体の質の向上を図るため、高等教育の革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する意欲的な取組を支援

- ・高大接続改革推進プログラム【新規】(30億円)
- ・地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(44億円) 等

23

大学ポートレートについて

概要・趣旨

データベースを用いた大学の教育情報の活用・公表のための共通的な仕組みを構築。

○大学の多様な**教育活動の状況**を、国内外の様々な者にわかりやすく**発信**。

→ **大学のアカウンタビリティの強化、進学希望者の適切な進路選択支援、我が国の高等教育機関の国際的信頼性の向上**

○大学が**教育情報**を自らの活動状況を把握・分析することに**活用**。

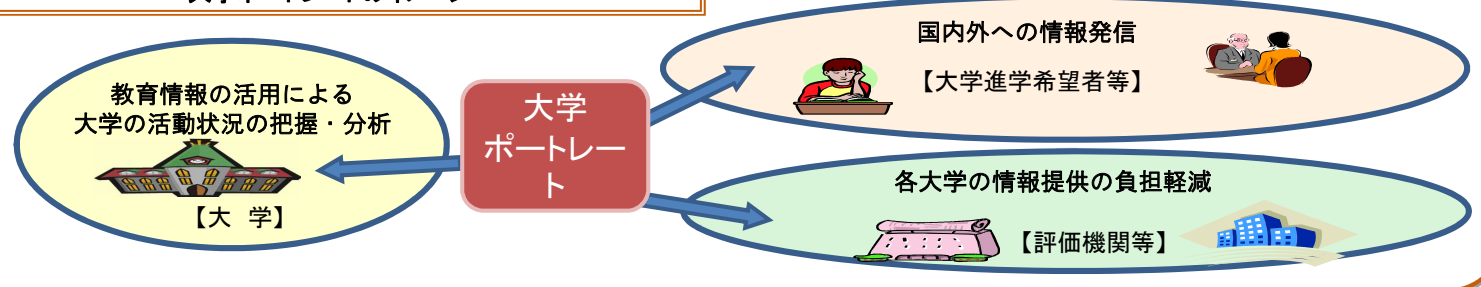
→ **エビデンスに基づく学内のPDCAサイクルの強化による大学教育の質的転換の加速。外部評価による質保証システムの強化。**

○基礎的な情報について共通的な公表の仕組みを構築し、**各種調査**等への対応に係る大学の**負担軽減**。

→ **大学運営の効率性の向上**

平成27年3月より大学ポートレートによる国公立大学の大学情報(※)の発信を開始。

大学ポートレートのイメージ



※ 大学ポートレートで発信している大学情報について(例)

【大学単位で公表する情報】

- ・大学の基本情報
- ・大学の教育研究上の目的等
- ・大学の特色等
- ・教育研究上の基本組織
- ・キャンパス
- ・学生支援(修学、留学生、就職・進路等)
- ・課外活動

【学部・研究科等の単位で公表する情報】

- ・教育研究上の目的や3つのポリシー(アドミッション、カリキュラム、ディプロマ)
- ・学部等の特色
- ・教育課程(取得可能な学位、授業科目、授業方法、学生が習得すべき能力等)
- ・入試(入学者数、入試方法)
- ・教員(教員組織、教員数、教員の有する学位・業績)
- ・学生(収容定員、学生数)
- ・費用及び経済支援(授業料等、奨学金額、受給資格、授業料減免)
- ・進路(進路卒業生数・修了者数、進学者数・就職者数)

24

1. 経緯

- 平成20年3月に中央教育審議会大学分科会でまとめられた「学士課程教育の構築に向けて(審議のまとめ)」を受け、同年5月、**文部科学省高等教育局長から日本学術会議宛に、「大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議について」依頼。**
- 平成22年7月、日本学術会議が「大学教育の分野別質保証の在り方について」を取りまとめ、同年8月に高等教育局長に手交。同文書において、**各大学が分野別の教育課程を編成する際の参考となる基準として「分野別の教育課程編成上の参照基準」を策定することを提言。**同年10月より、**日本学術会議に設置された分野別の分科会等において、策定に向けた審議を開始。**
- 平成24年8月の中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」を受け、高等教育局長より、引き続き参照基準策定のための審議を進めるよう日本学術会議宛に依頼。

2. 主要な構成要素

(1) 当該学問分野の定義と固有の特性

(2) 当該学問分野で学生が身につけるべき基本的素養

- ① 基本的な知識と理解
- ② 基本的な能力：分野に固有の能力(※1)とジェネリックスキル(※2)
- (※1)：専門的な知識や理解を活用する能力
- (※2)：分野に固有の知識や理解に依存せず、一般的・汎用的な事項に活用する能力

(3) 学修方法及び学修成果の評価方法に関する基本的な考え方

(4) 市民性の涵養を巡る専門教育と教養教育との関わり

→「学士課程教育の質保証は、教養教育を含めた学士課程教育全体の観点から行われることが必要」との考え方の下、教養教育の原点となる理念である「市民性の涵養」と、そのための専門教育と教養教育との関わりの方針についての基本的考え方を記述。

3. 策定状況

- 以下の分野において策定済み。(19分野)

- | | | |
|-------------------------|-----------------------------|----------------------|
| ・『経営学』(平成24年8月31日) | ・『法学』、『言語学・文学』(平成24年11月30日) | ・『家政学』(平成25年5月15日) |
| ・『機械工学』(平成25年8月19日) | ・『数理学』(平成25年9月18日) | ・『生物学』(平成25年10月9日) |
| ・『土木工学・建築学』(平成26年3月19日) | ・『経済学』(平成26年8月29日) | ・『材料工学』(平成26年9月1日) |
| ・『地域研究』(平成26年9月3日) | ・『歴史学』(平成26年9月9日) | ・『政治学』(平成26年9月10日) |
| ・『地理学』(平成26年9月30日) | ・『文化人類学』(平成26年9月30日) | ・『社会学』(平成26年9月30日) |
| ・『心理学』(平成26年9月30日) | ・『地球惑星科学』(平成26年9月30日) | ・『社会福祉学』(平成27年6月19日) |

25 ※現在、『哲学』、『農学』、『統計学』等の分野において参照基準の策定に向けた審議を行っているところ。

「分野別の教育課程編成上の参照基準」の活用に関する意見について

- 分野別質保証に関する取組の把握の観点から、文部科学省の委託事業において「分野別参照基準」の活用の在り方について調査を実施。(平成26年度に実施)
- 調査項目及び結果の概要については以下の通り。

【調査項目とそれらに対する意見について】

- 大学における「分野別参照基準」**利用の可能性・方向性**について
 - ← 授業の学修目標や到達目標の明確化や教育課程編成の**改善に利用できる。**
 - ← 様々な分野を背景に持つ教員から構成される学科等においては、担当する**学問領域の共通理解のために有用。**
- 「分野別参照基準」**作成後の広報等**について
 - ← 大学関係者への働きかけは**今後の課題。**
- 「分野別参照基準」策定後の**関連学協会等での議論等**
 - ← 意見交換等が行われているが、**活用の議論等までは進んでいない。**
- 活用の事例の有無について
 - ← 策定後、期間が過ぎておらず、一部において活用に向けた動きはあるものの、実際の活用の事例はほとんどない。
- 「分野別参照基準」を教育課程・学修目標設定に**活用する場合の課題等**
 - ← **参照基準の内容は学生が身に付ける基本的素養の一部に過ぎない**ことから、記述をそのまま取り入れた教育課程の設定すべきではない。
 - ← 具体的な**カリキュラムの例示も必要ではないか。**
 - ← **大学の実情に差がありすぎて、一律に参照基準に沿った教育課程の編成を求めるのは難しいのではないか。**